

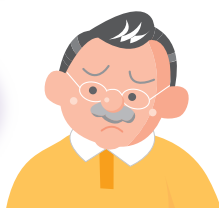
お気軽★成年後見

～親が一步を踏み出すために～（障害者版）

こんな不安を抱いていませんか？

親が元気な間は良いけれど…。もし、親が倒れたらこの子はどうなるのだろう？

だまされて、高額な物を買ってしまった場合どうしよう。
何か良い方策は…？



成年後見制度 をご存知ですか？

でも…

聞いたことはあるけど、
本当のところは、よくわからない。

- ◆お金がかかると聞いたけど…
- ◆まだ親が元気だから先のこと…
- ◆一旦手続きをしたら引き返せない…
- ◆財産があるわけではないから問題ない…

しかし



「親が代わりにやっておこう」は、**法律上は問題**があります！
判断能力にどれほど重い障害があっても18歳を迎えると
親が勝手に代理はできません！

一步踏み出して



宇部市社会福祉協議会
に相談してください

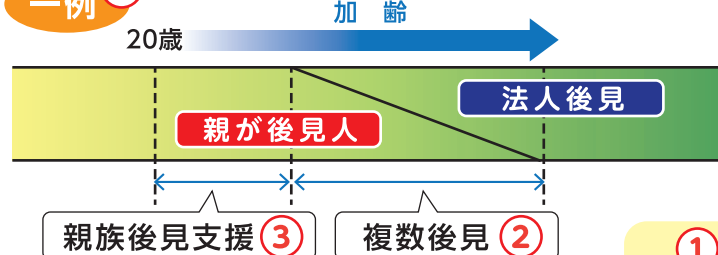
心配無用！

- ・「障害があっても自分で決めたい」という
本人の思いをサポートしていきます！
- ・**障害者やその家族にあった支援方法**を
選択することができます！

人的支援

- 必要書類や手続き等の煩雑さを軽減
- ゆっくりと年月を掛けて親から**法人後見①**へ移行
- 安心感が得られるまで親が後見人になり、徐々に法人後見に移行する、**複数後見②**も一つの方法

一例⑤



金 銭 面

- 費用（後見報酬）は、支払い可能な範囲で
家庭裁判所が決定
- 一緒に生活している場合は、本人のお金
（障害者年金等）の一部が生活費として
認定

更なる安心へ…

法人後見へ完全移行した後は、宇部市社会福祉協議会の担当者が定期訪問等を通じて、継続的に本人を見守ります。

①～⑤についての説明は裏面を参照してください。

宇部市では、社会福祉協議会が法人後見を始めています。
将来の安心にむけてお気軽にご相談ください。

宇部市社会福祉協議会

法人後見①は、必要とする人を支えることで、安全と安心が用意できる仕組み

後見支援員④



直接支援

地域で自立したい!

生活費は大丈夫?

福祉サービス利用の契約は?

誰かに支援して欲しい!

利用者(被後見人)



1 法人後見

ある特定の個人ではなく、法人が後見人となるもので、組織として運営されます。宇部市社会福祉協議会もその担い手の一つです。

2 複数後見

後見人が複数で支援する形です。例えば、親と法人が役割分担して本人(被後見人)の後見を行うという形です。それぞれの役割や範囲については、話し合いで決められます。

我が子を一気に後見人に託すことに不安がある方は、この制度を活用して我が子への関わりを持ちつつ、親から地域(法人後見)へ徐々に移行して行くのもひとつの方法です。

3 親族後見支援

後見人になろうとした場合、手続きの煩雑さや後見開始後の事務関係がひとつの課題となります。宇部市社会福祉協議会では、法人後見制度の説明、制度利用までの手続等のアドバイスを行います。

「自分が元気なうちは、自分達が後見してみよう」とお考えの方は、宇部市社会福祉協議会に相談されてはいかがでしょうか。

4 後見支援員

利用者(被後見人)への直接支援を行う人達です。

宇部市社会福祉協議会が法人後見として完全移行した後においても、利用者への定期的な支援を行い、将来の安心を担う人達です。

5 親から法人後見へ

一例で示すものは、より安心感を持って地域への移行を行う方法です。

まずは、親族後見支援を使って親が後見人となります。その後、適当な時期に複数後見(親と宇部市社会福祉協議会)に移り、徐々に役割や範囲を法人後見に移して行きます。その間、後見支援員も関わりを深めて、完全移行後における安心感を培って行きます。

問い合わせ先

ひとくち
一口後見人プロジェクト実行委員会 事務局
社会福祉法人 宇部市社会福祉協議会
〒755-0033 山口県宇部市琴芝町二丁目4番25号

TEL 0836-33-3150
FAX 0836-22-4391

Mail hitokuchi@ubeshishakyo.or.jp